

産業厚生委員会委員長報告（管内視察）

1. 開催日 令和3年5月13日、5月14日

2. 視察施設数 10件

3. 経過及び結果 下表のとおり

| 所管課 | 施設名 | 質疑内容 | 答弁内容 |
|-------|------------|--|--|
| 産業振興課 | 日南集落活動センター | 日南集落活動センターの建て替え予定は。 | 昨年度より、活動に必要な備品類の購入等をはじめ、今年度中に建設工事費等を計上し、令和4年度の秋口以降の完成を予定している。 |
| | | 日南集落活動センターの運営体制は。 | 集落支援員を2名設置するようにしている。 |
| | 羽根製炭施設 | 備長炭の原木確保には、どのように取り組んでいるのか。 | 昨年度より森林環境譲与税を使って資源量調査を行い、ウバメの生育状況、繁茂状況等を調査しており、本年度中に完了する見込みである。その中で伐採が可能など、市有林としてあるところについては、生育状況をみて可能であればそこで公売等していきたいと考えているが、現状は市内全域でウバメそのものがあまり生育しておらず、カン類が中心になっている。 |
| | | ナラ枯れによる原木への影響は。 | ナラ枯れの影響で見た目は穴の開いた炭ができるが、価格等の差は生じておらず、被害にあったからといって炭の単価が落ちるという事態にはなっていない。 |
| | | 研修生の状況および研修制度について。 | 現状、こちらの施設では県の事業を活用して1名の方が研修をされている。室戸市内では令和2年度から計3名が、令和3年度も引き続き研修を行っている。研修事業は室戸市内に住所を有する方が、最短6か月間、最長2年間にわたり、土佐備長炭の製造技術を身につけてもらうよう研修を受けている。生産者の元で研修を受ける場合、研修生に対して月額15万円、受入生産者には謝金として5万円を室戸市より支出している。 |
| | | 研修終了後の研修生の状況はどのようになっているのか。 | 研修終了後1年以内に生産者として独立をするか、受入生産者の元で雇用をして製炭活動を続けてもらうことになっている。基本的には、室戸市内で独立して製炭活動をしていただく方が大多数かと思うが、残念ながら他市で製炭活動をされる方もいる。 |
| | はちきん地鶏鶏舎 | はちきん地鶏は、ふるさと納税への返礼品としてメニューがあるが、売れ行きはどうか。 | 室戸の返礼品は魚とか野菜、果物などが中心であるが、その中で安定して出せる鶏肉ということで大変ご好評いただいている。リピーターの件数も沢山あり、人気の返礼品の1つとなっている。 |

| 所管課 | 施設名 | 質疑内容 | 答弁内容 |
|----------------|--------------------------------------|--|--|
| 産業振興課 | アクア・ファーム | 100トンの貯水槽を増設した場合のメリットとは、どのようなことか。 | 現在は50トンの既設タンクを使用しているが、停電時などに企業が使用すると約40分でタンクが枯渇してしまうという問題がある。それが3倍になることによって、2時間くらいの給水に耐えられるようになって考えており、企業のリスクを軽減する効果がある。 |
| | 旧佐喜浜活魚施設 (タカシン水産) | 佐喜浜の工場ではふるさと納税の返礼品として、どのようなものが製造されているのか。 | カツオのたたき、トコブシの煮つけや、キンメダイのフィレ、ブリの切り身なども返礼品として加工されていると聞いている。 |
| | | 返礼品で出せる地場産品の定義とは。 | 内閣府から地場産品基準の中で地域資源の定義が示されており、「県が地域の資源であると認定したものは、その市町村内で水揚げされていないものでも、県内の船籍で水揚げされたものは地域資源である。」と規定されている。カツオは県内の全市町村が、マグロは当市と、奈半利町と香南市と須崎市が県から認定をいただいている。県内船籍で水揚げされたものは、室戸市内で加工していなくても、それぞれ返礼品として出せるという認定をいただいている。 |
| 観光ジオパーク 推進課 | 室戸市自然体験型観光交流宿泊施設 (MUROTO base 55) | 施設の維持管理について。 | 維持管理については、10万円以上の修繕を室戸市が行う他の施設と同じ協定を締結している。既存棟屋根の錆については、昨年度防錆処理として、屋根だけ錆を防ぐ塗装を行なった。 |
| | | 今後の施設整備についてはどう考えているのか。 | 新型コロナウイルスの影響などもあり、各地でグランピング施設やアウトドア施設がオープンしている。今後も利用者のニーズを把握し、ニーズの高いものについては整備をしていきたいと考えている。 |
| | むろと廃校水族館 | 剰余金の状況はどうなっているのか。 | 令和2年度の決算報告はまだであるが、令和元年度は2,938万円、平成30年度が4,364万8千円の黒字が発生している。令和2年度の赤字分は、前年度、前々年度の繰越金を取り崩して対応すると聞いている。 |
| | | 体育館の活用について検討は進んでいるのか。 | 体育館については地元住民や関係者による利活用検討委員会を設置し、これまで会議を2回開催した。既存の建物の老朽化による危険性などから、解体撤去または耐震改修、もしくは建て替えて活用する案を検討している。 |
| | | 体育館の活用方法は。 | 現在は教育旅行や団体客への食事の場所、旧小学校の体育館ならではのイベントやシンポジウムの実施、また地元住民の集会への活用などを検討している。 今後の検討委員会において利活用方法や管理主体、施設の概要等について更に検討を進めていく。 |

| 所管課 | 施設名 | 質疑内容 | 答弁内容 |
|---------|-----------|-----------------------------------|---|
| 地域医療対策課 | 室戸診療所 | 室戸診療所の工期について。 | 9か月間の工期を予定しているが、新型コロナウイルスの影響による資材調達の遅れなどにより、タイトなスケジュールになると思うので、施工管理をしっかり行い工期中に完成するよう努める。 |
| | | 室戸診療所の医療機器の搬入および、開院までのスケジュールについて。 | 医療機器については、昨年度予算でCTやレントゲンなど大型の医療機器は計上したが、エコーや内視鏡等その他の機器は、6月補正予算に計上したいと考えている。 大型の医療機器の設置は、建築工事に並行して行う作業が必要なものや、建築後でないと搬入できないものがあるので、工期を1月末としており、基本的には3月末くらいまでに医療機器の設置を完了したいと考えている。 4月、5月は看護師の研修であったり、開院の準備を指定管理者に行っていたり、6月からスタートするという流れで今のところ考えている。 |
| 建設土木課 | 根丸池 | 測量設計費の内訳は。 | 廃止の工法の検討を含む設計・調査・測量である。参考見積を取っており設計委託料は300万円近い金額となっている。 事業費全体では1,000万円が上限だと考えている。 |
| | | 今後の事業計画は。 | 4月末に補助金の交付申請を提出した。交付決定を受けた後、設計委託の発注は6月か7月頃で、工期は3か月程度を予定している。11月頃に工事を発注し、2月頃に完成する見込みである。 |
| 市民課 | 旧芸東衛生組合施設 | 佐喜浜リサイクルセンターにおける年間の出荷量と売上金額は。 | 令和元年度は鉄、アルミ、新聞や雑誌、ペットボトルを含む出荷量は610トン、売り上げは1,100万円となっている。令和2年度はそれぞれ632トン、589万円である。 |
| | | 施設の管理状況について。 | ペットボトル処理施設やストックヤード、倉庫の運用は業者に委託しているが、事務所は無人であるため、利活用については今後の検討事項である。 |